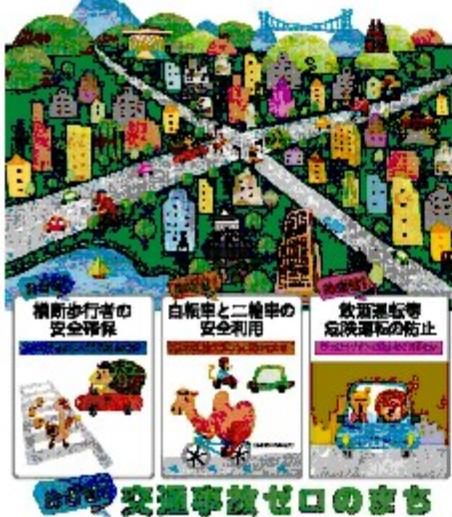


夏の交通安全県民運動 7月1日～7月10日



【期間】
令和三年七月一日から七月十日までの十日間実施されます。
なお、七月七日は横断歩行者等安全対策強化の日、七月九日は飲酒運転等危険運転防止の日となっています。

夏の交通安全県民運動

第五十二号（夏合戦）



～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区真庭中町522-1
フリーダイヤル0120-017-120

交通安全通信

夏に多い事故特集

皆さんも暑くなると、イラしますよね。遊びに行くときに自転車を使うこともあると思います。急な飛び出しに気をつけましょう。



○早めのライト点灯

夕方でもまだ明るいのが夏の時期の特徴です。まだ明るいから大丈夫！ではなく、自分の存在を相手に知らせるためにも、早めのライト点灯は役に立ちます。



○公園のそばや信号のない横断歩道など、急な飛び出しが予測される場所では、十分に気をつけましょう。



○夏休み中の子供との接触事故に注意
夕方から夜間にかけての交通事故のリスクに加えて、夏は子供との接触事故のリスクも高まります。

公園のそばや信号のない横断歩道など、急な飛び出しが予測される場所では、十分に気をつけましょう。

皆さんのが普段乗っている自転車も、車の一つです。自転車事故の加害者になればその責任は重大です。自転車であってもルールを守り、より楽しい夏休み、お盆休みを過ごしましょう！



しずおか・安全横断 三つの柱

現在、静岡県警察で推進している、「歩行者が道路を横断するときに自らを守る三つの安全行動「しずおか・安全横断三つの柱」」について、清水警察署 交通課 齋藤警部補にお話を伺ってきました。内容については次の通りです。

「一の柱」

手を上げる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断すること

1の柱 手をあげる

「二の柱」
安全を確認してから横断を始めること

2の柱

また、車を運転するとき、横断歩道で横断しようとしている歩行者がいる場合には必ず一時停止して、歩行者の保護に努めましょう。



「三の柱」
横断中も周りに気を付け
ること

3の柱 横断中も確認

道路を横断するときには、これら三つの安全行動を実践してください。

令和三年五月末現在の静岡県内における交通事故死者数は三十六人で、うち九人が高齢歩行者でした。特に、高齢者の方々にこそ、この「しずおか・安全横断三つの柱」を実践していくべきだたいと思いますので、家族にも伝えてください。

これに違反すると、普通車の場合は、九千円の反則金と二点の基礎点数が科せられます。
歩行者の安全確保は、道路を利用する全ての人が守るべき義務です。
現在清水区では、横断歩道や道路横断中の事故が多く発生しています。皆さんも「三つの柱」をしっかりと守り、安全に道路を横断しましょう。



安全な夏休みを！

夏は海や川、山などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大切です。どんな事故があるのかをご紹介します。



交通事故はもちろん、他の事故にならないよう十分に気を付けてくださいね！

水辺のトラブルは重大事故になりやすく、約半数は死亡事故になっています。

こうして
防ごう

・海水浴の際は、危険な場所を確認し、近づかない！
・悪天候のときは、海や川に出ない！

こうして
防ごう

・通信手段のしっかりとった確保を！
・バーベキューや花火などををするときは、水の用意を忘れずに！（屋外でもコロナウイルスに注意）

・虫刺され対策は万全に！



山や、キャンプ場でのトラブルは体力的にも厳しくなります。また、バーベキューや花火が原因で火事が起ることもあることから、火事の発生を防ぐことが重要です。

